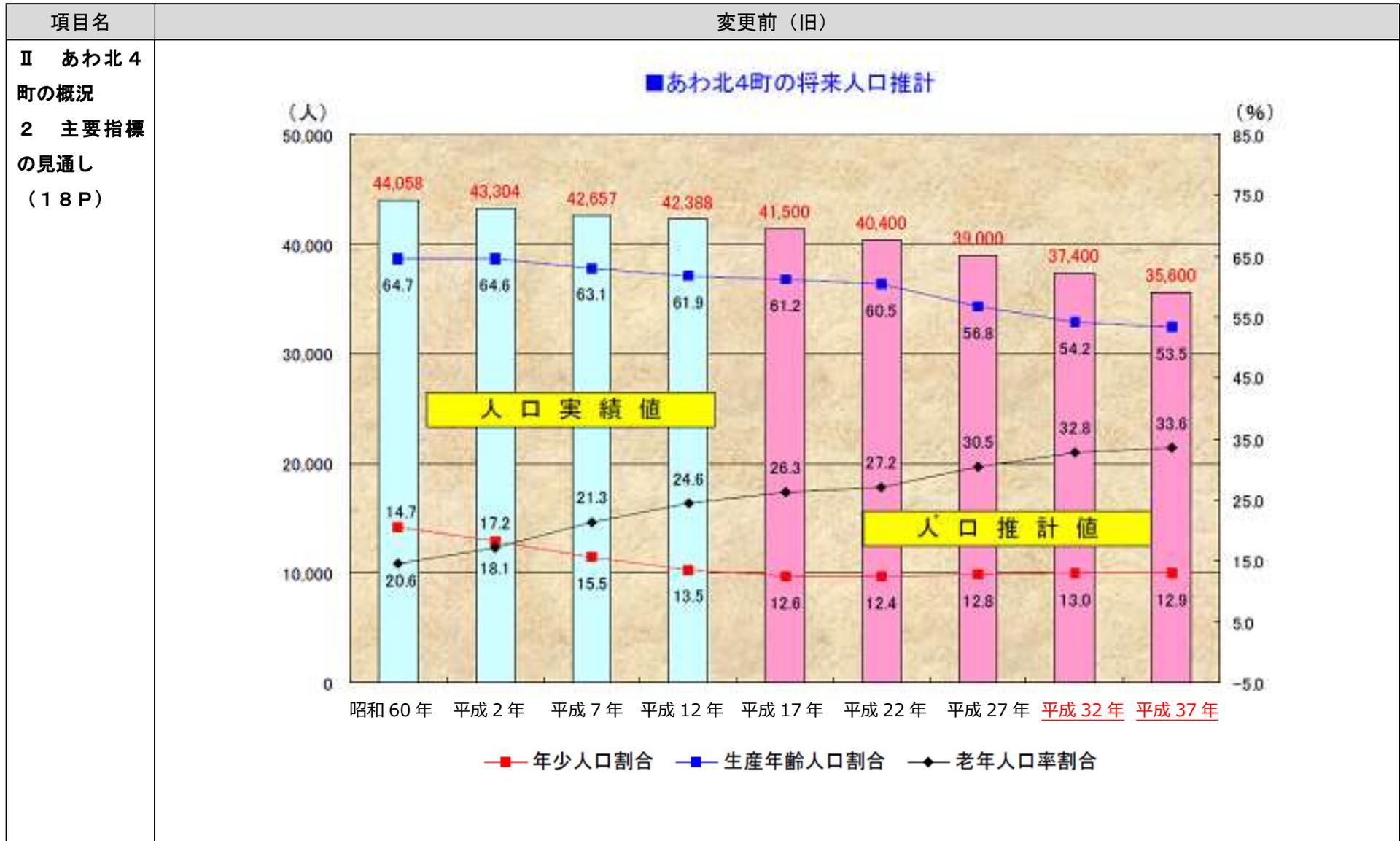


項目名	変更後（新）	変更前（旧）
表紙	<div data-bbox="916 300 1476 379" style="border: 3px double black; text-align: center; padding: 5px;"> <p>新 旧 対 照 表</p> </div> <div data-bbox="517 453 1025 497" style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>あわ北「新市まちづくり計画」</p> </div> <div data-bbox="622 823 920 1094" style="text-align: center; margin-top: 100px;"> <p>吉野町・土成町・市場町・阿波町</p> <p>あわ北合併協議会</p> <p>平成23年12月変更 阿波市</p> <p>平成 27 年 3 月変更 阿波市</p> <p>令和 3 年 3 月変更 阿波市</p> </div>	<div data-bbox="1384 453 1892 497" style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>あわ北「新市まちづくり計画」</p> </div> <div data-bbox="1489 823 1787 1046" style="text-align: center; margin-top: 100px;"> <p>吉野町・土成町・市場町・阿波町</p> <p>あわ北合併協議会</p> <p>平成 23 年 12 月変更 阿波市</p> <p>平成 27 年 3 月変更 阿波市</p> </div>

項目名	変更後（新）	変更前（旧）
<p>I 序論</p> <p>3 計画策定の方針 (10P)</p>	<p>(3) 計画の期間</p> <p>本計画は、平成17年度から令和7年度までの21か年とします。</p>	<p>(3) 計画の期間</p> <p>本計画は、平成17年度から平成32年度までの16か年とします。</p>

項目名	変更後（新）	変更前（旧）
<p>Ⅱ あわ北 4 町の概況</p> <p>2 主要指標の見通し (17P)</p>	<p>(1) 人口</p> <p>あわ北 4 町の人口は、昭和35年（1960年）に 5 万人近くありましたが、徐々に減少し始め、昭和50年（1975年）に若干回復したものの昭和60年（1985年）から再度微減に転じ、現在においても減少傾向にあります。</p> <p>今後、あわ北 4 町の人口減少傾向はさらに強まり、今後21年後の令和7年（2025年）にはおおよそ 3 万5, 600人になると見込まれており、あわ北 4 町の人口は平成12年国勢調査時の約84%まで減少することになります。</p> <p>一方、年齢別の構成比を見ると、平成 2 年(1990年)に老年人口割合と年少人口割合が逆転して以来その差は拡がり続け、老年人口割合は令和7年(2025年)には33. 6%までに達し、住民の約 3 人に 1 人が高齢者で、年少者は7. 8人に 1 人となり、急激に地域の高齢化が進むと見込まれています。</p>	<p>(1) 人口</p> <p>あわ北 4 町の人口は、昭和35年（1960年）に 5 万人近くありましたが、徐々に減少し始め、昭和50年（1975年）に若干回復したものの昭和60年（1985年）から再度微減に転じ、現在においても減少傾向にあります。</p> <p>今後、あわ北 4 町の人口減少傾向はさらに強まり、今後21年後の平成37年（2025年）にはおおよそ 3 万5, 600人になると見込まれており、あわ北 4 町の人口は平成12年国勢調査時の約84%まで減少することになります。</p> <p>一方、年齢別の構成比を見ると、平成 2 年(1990年)に老年人口割合と年少人口割合が逆転して以来その差は拡がり続け、老年人口割合は平成37年(2025年)には33. 6%までに達し、住民の約 3 人に 1 人が高齢者で、年少者は7. 8人に 1 人となり、急激に地域の高齢化が進むと見込まれています。</p>

項目名	変更後（新）																																																		
II あわ北4町の概況 2 主要指標の見通し (18P)	<div style="text-align: center;"> <p>■あわ北4町の将来人口推計</p> <p>人口実績値</p> <p>人口推計値</p> </div> <table border="1"> <caption>あわ北4町の将来人口推計データ</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口 (人)</th> <th>年少人口割合 (%)</th> <th>生産年齢人口割合 (%)</th> <th>老年人口率割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和60年</td> <td>44,058</td> <td>14.7</td> <td>64.7</td> <td>20.6</td> </tr> <tr> <td>平成2年</td> <td>43,304</td> <td>17.2</td> <td>64.6</td> <td>18.1</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>42,657</td> <td>15.5</td> <td>63.1</td> <td>21.3</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>42,388</td> <td>13.5</td> <td>61.9</td> <td>24.6</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>41,500</td> <td>12.6</td> <td>61.2</td> <td>26.3</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>40,400</td> <td>12.4</td> <td>60.5</td> <td>27.2</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>39,000</td> <td>12.8</td> <td>58.8</td> <td>30.5</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>37,400</td> <td>13.0</td> <td>54.2</td> <td>32.8</td> </tr> <tr> <td>令和7年</td> <td>35,800</td> <td>12.9</td> <td>53.5</td> <td>33.6</td> </tr> </tbody> </table> <p> ■ 年少人口割合 ■ 生産年齢人口割合 ◆ 老年人口率割合 </p>	年	人口 (人)	年少人口割合 (%)	生産年齢人口割合 (%)	老年人口率割合 (%)	昭和60年	44,058	14.7	64.7	20.6	平成2年	43,304	17.2	64.6	18.1	平成7年	42,657	15.5	63.1	21.3	平成12年	42,388	13.5	61.9	24.6	平成17年	41,500	12.6	61.2	26.3	平成22年	40,400	12.4	60.5	27.2	平成27年	39,000	12.8	58.8	30.5	令和2年	37,400	13.0	54.2	32.8	令和7年	35,800	12.9	53.5	33.6
年	人口 (人)	年少人口割合 (%)	生産年齢人口割合 (%)	老年人口率割合 (%)																																															
昭和60年	44,058	14.7	64.7	20.6																																															
平成2年	43,304	17.2	64.6	18.1																																															
平成7年	42,657	15.5	63.1	21.3																																															
平成12年	42,388	13.5	61.9	24.6																																															
平成17年	41,500	12.6	61.2	26.3																																															
平成22年	40,400	12.4	60.5	27.2																																															
平成27年	39,000	12.8	58.8	30.5																																															
令和2年	37,400	13.0	54.2	32.8																																															
令和7年	35,800	12.9	53.5	33.6																																															



項目名	変更後（新）	変更前（旧）																																				
<p>IV 新市まちづくりの主要施策</p> <p>2 まちづくり事業（4）暮らしを支える生活基盤の充実したまちづくり</p> <p>（29P）</p> <p>（30P）</p>	<p>（4）暮らしを支える生活基盤の充実したまちづくり</p> <p>⑨生活基盤づくり</p> <p>ア 広域交通ネットワークの形成</p> <p>高速交通時代における輸送・交通体系の進展に適応した主要幹線道路の整備に努めます。<u>また、高速自動車国道</u>と市街地を結ぶアクセスや他府県とのアクセスを強化するため、<u>スマートICの整備により</u>主要幹線道路の<u>外部への</u>連絡機能の向上に努めます。</p> <p>☆暮らしを支える生活基盤の充実したまちづくり</p> <p>【主なまちづくり事業】</p> <table border="1" data-bbox="362 710 1220 981"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域交通ネットワークの形成</td> <td>高速道路との連携、<u>スマートICの整備</u></td> </tr> <tr> <td>生活道路の整備</td> <td>市道・橋梁等の改良整備、橋梁の耐震化・延命化・道路環境の整備、市域内外のアクセス道整備</td> </tr> <tr> <td>効率的・計画的な土地利用</td> <td>遊休地等の活用、農地の土地利用区分の調整、地籍調査</td> </tr> <tr> <td>住環境の整備</td> <td>市営住宅整備、住環境整備</td> </tr> <tr> <td>上・下水道の整備</td> <td>水源の確保、上水道・簡易水道施設・設備の整備・統合、水道管路の耐震化、農業集落排水整備</td> </tr> <tr> <td>公園・緑地の整備</td> <td>公園・緑地の整備、維持・管理体制の充実、緑化推進</td> </tr> </tbody> </table> <p>【県事業】</p> <table border="1" data-bbox="362 1029 1220 1093"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活道路の整備</td> <td>県道整備、<u>橋梁の耐震化・延命化</u></td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	事業の概要	広域交通ネットワークの形成	高速道路との連携、 <u>スマートICの整備</u>	生活道路の整備	市道・橋梁等の改良整備、橋梁の耐震化・延命化・道路環境の整備、市域内外のアクセス道整備	効率的・計画的な土地利用	遊休地等の活用、農地の土地利用区分の調整、地籍調査	住環境の整備	市営住宅整備、住環境整備	上・下水道の整備	水源の確保、上水道・簡易水道施設・設備の整備・統合、水道管路の耐震化、農業集落排水整備	公園・緑地の整備	公園・緑地の整備、維持・管理体制の充実、緑化推進	施策項目	事業の概要	生活道路の整備	県道整備、 <u>橋梁の耐震化・延命化</u>	<p>（4）暮らしを支える生活基盤の充実したまちづくり</p> <p>⑨生活基盤づくり</p> <p>ア 広域交通ネットワークの形成</p> <p>高速交通時代における輸送・交通体系の進展に適応した主要幹線道路の整備に努めます。<u>なお、高速自動車道</u>と市街地を結ぶアクセスや他府県とのアクセスを強化するため、主要幹線道路の<u>外部への</u>連絡機能の向上に努めます。</p> <p>☆暮らしを支える生活基盤の充実したまちづくり</p> <p>【主なまちづくり事業】</p> <table border="1" data-bbox="1265 710 2123 981"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域交通ネットワークの形成</td> <td>高速道路との連携</td> </tr> <tr> <td>生活道路の整備</td> <td>市道・橋梁等の改良整備、橋梁の耐震化・延命化・道路環境の整備、市域内外のアクセス道整備</td> </tr> <tr> <td>効率的・計画的な土地利用</td> <td>遊休地等の活用、農地の土地利用区分の調整、地籍調査</td> </tr> <tr> <td>住環境の整備</td> <td>市営住宅整備、住環境整備</td> </tr> <tr> <td>上・下水道の整備</td> <td>水源の確保、上水道・簡易水道施設・設備の整備・統合、水道管路の耐震化、農業集落排水整備</td> </tr> <tr> <td>公園・緑地の整備</td> <td>公園・緑地の整備、維持・管理体制の充実、緑化推進</td> </tr> </tbody> </table> <p>【県事業】</p> <table border="1" data-bbox="1265 1029 2123 1093"> <thead> <tr> <th>施策項目</th> <th>事業の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活道路の整備</td> <td>県道整備</td> </tr> </tbody> </table>	施策項目	事業の概要	広域交通ネットワークの形成	高速道路との連携	生活道路の整備	市道・橋梁等の改良整備、橋梁の耐震化・延命化・道路環境の整備、市域内外のアクセス道整備	効率的・計画的な土地利用	遊休地等の活用、農地の土地利用区分の調整、地籍調査	住環境の整備	市営住宅整備、住環境整備	上・下水道の整備	水源の確保、上水道・簡易水道施設・設備の整備・統合、水道管路の耐震化、農業集落排水整備	公園・緑地の整備	公園・緑地の整備、維持・管理体制の充実、緑化推進	施策項目	事業の概要	生活道路の整備	県道整備
施策項目	事業の概要																																					
広域交通ネットワークの形成	高速道路との連携、 <u>スマートICの整備</u>																																					
生活道路の整備	市道・橋梁等の改良整備、橋梁の耐震化・延命化・道路環境の整備、市域内外のアクセス道整備																																					
効率的・計画的な土地利用	遊休地等の活用、農地の土地利用区分の調整、地籍調査																																					
住環境の整備	市営住宅整備、住環境整備																																					
上・下水道の整備	水源の確保、上水道・簡易水道施設・設備の整備・統合、水道管路の耐震化、農業集落排水整備																																					
公園・緑地の整備	公園・緑地の整備、維持・管理体制の充実、緑化推進																																					
施策項目	事業の概要																																					
生活道路の整備	県道整備、 <u>橋梁の耐震化・延命化</u>																																					
施策項目	事業の概要																																					
広域交通ネットワークの形成	高速道路との連携																																					
生活道路の整備	市道・橋梁等の改良整備、橋梁の耐震化・延命化・道路環境の整備、市域内外のアクセス道整備																																					
効率的・計画的な土地利用	遊休地等の活用、農地の土地利用区分の調整、地籍調査																																					
住環境の整備	市営住宅整備、住環境整備																																					
上・下水道の整備	水源の確保、上水道・簡易水道施設・設備の整備・統合、水道管路の耐震化、農業集落排水整備																																					
公園・緑地の整備	公園・緑地の整備、維持・管理体制の充実、緑化推進																																					
施策項目	事業の概要																																					
生活道路の整備	県道整備																																					

項目名	変更後（新）	変更前（旧）
<p>IV 新市まちづくりの主要施策</p> <p>2 まちづくり事業（5）</p> <p>賑わいと交流・産業が発展するまちづくり</p> <p>（31P）</p>	<p>（5）賑わいと交流・産業が発展するまちづくり</p> <p>⑪連携と交流づくり</p> <p>ウ <u>広域交流の促進</u></p> <p>国際交流や他地域との地域間交流を通じ、交流人口や関係人口を拡大させる取組みを進めるとともに、国際社会の一員としての役割を果たすことのできる人材を育成し、国際感覚あふれるまちづくりに努めます。</p> <p>⑫産業づくり</p> <p>イ <u>商業・工業の振興</u></p> <p>商工会や商業団体の組織拡充を図り、経営指導・経営相談の充実を図るとともに、地域と調和した商業を活性化するための検討の場づくりや環境整備に努めます。</p> <p>工業については、自然環境の保全等に配慮しつつ、地域の特性にあった優良企業を誘致するとともに、既存企業の振興に努めることにより地域の活性化を図り、魅力あるまちづくりを進めます。</p> <p><u>また、ベンチャービジネス、コミュニティビジネス等の起業や新しいビジネスモデルの転換を促し、就業や交流の場の創出に努めます。</u></p>	<p>（5）賑わいと交流・産業が発展するまちづくり</p> <p>⑪連携と交流づくり</p> <p>ウ <u>広域交流の促進</u></p> <p>国際交流や他地域との地域間交流に努めるとともに、国際社会の一員としての役割を果たすことのできる人材を育成し、国際感覚あふれるまちづくりに努めます。</p> <p>⑫産業づくり</p> <p>イ <u>商業・工業の振興</u></p> <p>商工会や商業団体の組織拡充を図り、経営指導・経営相談の充実を図るとともに、地域と調和した商業を活性化するための検討の場づくりや環境整備に努めます。</p> <p>工業については、自然環境の保全等に配慮しつつ、地域の特性にあった優良企業を誘致するとともに、既存企業の振興に努めることにより地域の活性化を図り、魅力あるまちづくりを進めます。</p>

項目名	変更後（新）	変更前（旧）
<p>IV 新市まちづくりの主要施策</p> <p>2 まちづくり事業（6）市民の開かれたまちづくり（32P）</p>	<p>（6）市民の開かれたまちづくり</p> <p>⑬情報通信基盤づくり</p> <p>ア <u>地域情報・通信のネットワークの充実</u></p> <p>公共施設と関係機関を結ぶ地域情報ネットワークを整備するとともに、デジタル地上波放送への対応と地域に密着した情報提供手段としてCATVの整備やICTを活用した情報通信基盤などの拡充に努めます。</p>	<p>（6）市民の開かれたまちづくり</p> <p>⑬情報通信基盤づくり</p> <p>ア <u>地域情報・通信のネットワークの充実</u></p> <p>公共施設と関係機関を結ぶ地域情報ネットワークを整備するとともに、デジタル地上波放送への対応と地域密着した情報提供手段としてCATVを全市に整備し、<u>情報通信基盤の拡充に努めます。</u></p>

項目名	変更後（新）	変更前（旧）
V 公共的施設の統合整備 （34P）	<p>公共的施設の統合整備については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性やバランス、さらには財政事情等を考慮しながら、逐次、統合整備を図っていきます。統合整備の検討にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、既存の公共的施設の有効利用・相互利用等を総合的に勘案し、市民サービスの低下を招かないよう配慮します。</p> <p>新たな公共的施設の整備についても、公共施設等総合管理計画及び個別管理計画に基づき、財政状況も踏まえ、事業の効果や効率性について十分に議論を行うとともに、既存の公共的施設を可能な限り有効に活用し、また、計画に基づく公共施設等の集約化・複合化や転用または除却を行うことで、効率的な整備に努めます。</p> <p>また、市民生活に密着した行政サービスを提供するため、旧庁舎周辺の公共施設を支所とすることで市民の利便性を確保します。</p> <p>2 計画期間 この計画の計画期間は、平成17年度～令和7年度までの21年間とします。</p>	<p>公共的施設の統合整備については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性やバランス、さらには財政事情等を考慮しながら、逐次、統合整備を図っていきます。統合整備の検討にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、既存の公共的施設の有効利用・相互利用等を総合的に勘案し、市民サービスの低下を招かないよう配慮します。</p> <p>新たな公共的施設の整備についても、公共施設等総合管理計画に基づき、財政状況も踏まえ、事業の効果や効率性について十分に議論を行うとともに、既存の公共的施設を可能な限り有効に活用し、また、計画に基づく公共施設等の除却を行うことで、効率的な整備に努めます。</p> <p>また、市民生活に密着した行政サービスを提供するため、旧庁舎周辺の公共施設を支所とすることで市民の利便性を確保します。</p> <p>2 計画期間 この計画の計画期間は、平成17年度～平成32年度までの16年間とします。</p>
VI 財政計画 （35P）		

項目名		変更後（新）											
VI財政計画 (36P)	1 歳入	区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
		市 税	3,216	3,155	3,503	3,582	3,447	3,464	3,467	3,455	3,493	3,530	3,502
		地 方 譲 与 税	588	579	300	294	275	267	266	249	237	226	236
		利 子 割 交 付 金	27	18	24	24	21	18	16	12	10	8	8
		配 当 割 交 付 金	9	14	19	7	6	8	14	13	24	44	35
		株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	17	15	12	3	3	21	26	23	73	28	35
		法 人 事 業 税 交 付 金											
		地 方 消 費 税 交 付 金	331	332	321	291	298	292	299	295	289	363	645
		ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	42	45	48	48	49	46	45	44	44	38	38
		自 動 車 取 得 税 交 付 金	122	116	101	96	63	51	46	52	48	20	33
		自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金											
		地 方 特 例 交 付 金	94	74	24	38	51	55	48	8	8	9	9
		地 方 交 付 税	7,362	7,054	7,133	7,443	7,621	8,375	8,505	8,410	8,378	8,438	8,656
		交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9	10	9	9	9	8	8	9	8	7	7
		分 担 金 及 び 負 担 金	87	185	135	145	149	77	70	60	63	52	50
		使 用 料 及 び 手 数 料	461	408	497	580	572	578	583	579	575	588	564
		国 庫 支 出 金	1,818	1,820	1,640	1,568	3,251	2,754	2,421	2,186	2,749	2,398	2,535
		県 支 出 金	1,564	760	1,036	893	1,105	1,216	988	1,000	1,131	1,252	1,442
		財 産 収 入	21	316	20	35	29	28	26	23	30	24	32
		寄 附 金	0	0	0	1	2	2	2	2	2	2	4
繰 入 金	1,176	1,033	1,091	1,043	1,030	831	1,298	1,419	905	1,799	924		
繰 越 金	424	503	589	421	625	952	869	793	1,087	924	672		
諸 収 入	211	180	222	273	241	261	373	285	250	361	316		
市 債	1,420	1,809	4,487	1,313	1,728	2,019	2,307	2,117	3,162	5,767	1,245		
歳 入 合 計	18,999	18,426	21,211	18,107	20,575	21,323	21,677	21,034	22,566	25,878	20,988		

項目名		変更後（新）										
VI財政計画 (37P)	1 歳入	区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	市 税	3,526	3,627	3,591	3,607	3,570	3,427	3,431	3,434	3,438	3,441	
	地 方 譲 与 税	234	233	236	240	250	250	253	253	255	255	
	利 子 割 交 付 金	3	9	9	4	3	3	3	3	3	3	
	配 当 割 交 付 金	24	30	24	27	24	24	24	24	24	24	
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	15	29	21	14	13	13	13	13	13	13	
	法 人 事 業 税 交 付 金					10	10	10	10	10	10	
	地 方 消 費 税 交 付 金	574	580	595	553	650	650	650	650	650	650	
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	34	33	32	32	31	31	30	29	29	28	
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	37	48	52	27	0						
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金				7	18	18	18	18	18	18	
	地 方 特 例 交 付 金	10	12	14	106	26	26	27	27	28	28	
	地 方 交 付 税	8,507	8,272	8,059	7,972	7,590	7,200	7,281	7,279	7,173	7,274	
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7	6	6	5	5	5	5	5	5	5	
	分 担 金 及 び 負 担 金	57	61	82	80	65	66	66	67	67	68	
	使 用 料 及 び 手 数 料	569	568	525	493	459	461	461	461	461	461	
	国 庫 支 出 金	2,220	2,107	2,079	2,758	6,793	2,528	2,511	2,511	2,517	2,514	
	県 支 出 金	1,255	1,292	1,342	1,758	1,680	1,758	1,767	1,766	1,766	1,765	
	財 産 収 入	36	39	41	220	194	194	194	194	194	194	
	寄 附 金	83	51	66	74	68	68	68	68	68	68	
繰 入 金	1,183	1,774	1,368	2,097	1,216	465	256	175	162	172		
繰 越 金	701	608	766	717	652	0	0	0	0	0		
諸 収 入	305	295	298	190	116	116	116	116	116	116		
市 債	970	1,536	1,309	3,154	2,460	1,889	1,479	1,449	1,330	1,067		
歳 入 合 計	20,350	21,210	20,515	24,135	25,893	19,202	18,663	18,552	18,327	18,174		

項目名	変更後（新）											
VI財政計画 (36P)	2 歳出											
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
人件費	4,225	3,944	3,838	3,728	3,540	3,487	3,479	3,371	3,152	3,145	3,171	
物件費	1,945	1,667	1,832	1,799	2,155	2,052	2,214	2,137	2,265	2,665	2,681	
維持補修費	88	82	79	76	74	92	103	120	124	129	130	
扶助費	2,122	2,278	2,334	2,381	2,455	2,990	3,138	3,198	3,147	3,284	3,206	
補助費等	2,209	2,083	2,267	2,376	3,055	2,227	2,577	2,255	2,208	2,170	2,330	
普通建設事業費	2,067	3,171	5,327	1,381	2,532	2,663	2,524	2,872	4,579	7,515	2,227	
災害復旧事業費	574	2	28	0	78	25	19	19	0	20	31	
公債費	2,273	2,175	2,226	2,130	2,119	2,198	2,184	2,019	2,021	2,094	2,410	
積立金	1,646	1,093	1,417	2,060	2,000	2,927	2,800	2,082	2,225	2,190	2,133	
投資及び出資金・貸付金	2	1	2	5	2	2	2	2	119	138	43	
繰出金	1,345	1,341	1,440	1,546	1,613	1,792	1,844	1,872	1,802	1,856	1,925	
歳出合計	18,496	17,837	20,790	17,482	19,623	20,455	20,884	19,947	21,642	25,206	20,287	

項目名	変更後（新）										
VI財政計画 (37P)	2 歳出										
	区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	人 件 費	3,036	3,131	3,090	3,072	3,560	3,596	3,632	3,668	3,705	3,742
	物 件 費	2,803	2,797	2,761	2,756	2,720	2,281	2,293	2,304	2,316	2,327
	維 持 補 修 費	119	133	132	136	137	141	145	150	154	159
	扶 助 費	3,409	3,329	3,433	3,490	3,790	3,828	3,866	3,905	3,944	3,983
	補 助 費 等	2,262	2,267	2,454	2,514	6,350	2,216	2,216	2,216	2,216	2,216
	普 通 建 設 事 業 費	1,664	2,375	1,804	5,153	3,027	1,797	1,092	1,040	932	786
	災 害 復 旧 事 業 費	6	3	24	21	29	0	0	0	0	0
	公 債 費	2,686	2,713	2,684	2,635	2,401	2,433	2,565	2,464	2,286	2,121
	積 立 金	1,704	1,672	1,394	1,583	1,678	699	642	582	541	597
	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	125	60	51	104	172	172	163	163	163	163
	繰 出 金	1,928	1,965	1,971	2,019	2,029	2,039	2,049	2,060	2,070	2,080
歳 出 合 計	19,742	20,445	19,798	23,483	25,893	19,202	18,663	18,552	18,327	18,174	

項目名	変更前(旧)												
	区	分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
VI財政計画 (36P)	1 歳入	市 税	3,216	3,155	3,503	3,582	3,447	3,464	3,467	3,455	3,493	3,500	3,520
		地 方 譲 与 税	588	579	300	294	275	267	266	249	237	237	237
		利 子 割 交 付 金	27	18	24	24	21	18	16	12	10	9	9
		配 当 割 交 付 金	9	14	19	7	6	8	14	13	24	20	20
		株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	17	15	12	3	3	21	26	23	73	15	15
		地 方 消 費 税 交 付 金	331	332	321	291	298	292	299	295	289	360	380
		ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	42	45	48	48	49	46	45	44	44	44	44
		自 動 車 取 得 税 交 付 金	122	116	101	96	63	51	46	52	48	24	12
		地 方 特 例 交 付 金	94	74	24	38	51	55	48	8	8	8	8
		地 方 交 付 税	7,362	7,054	7,133	7,443	7,621	8,375	8,505	8,410	8,378	8,378	8,208
		交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9	10	9	9	9	8	8	9	8	8	8
		分 担 金 及 び 負 担 金	87	185	135	145	149	77	70	60	63	61	61
		使 用 料 及 び 手 数 料	461	408	497	580	572	578	583	579	575	573	573
		国 庫 支 出 金	1,818	1,820	1,640	1,568	3,251	2,754	2,421	2,186	2,749	2,532	2,316
		県 支 出 金	1,564	760	1,036	893	1,105	1,216	988	1,000	1,131	1,181	1,035
		財 産 収 入	21	316	20	35	29	28	26	23	30	29	29
		寄 附 金	0	0	0	1	2	2	2	2	2	2	2
		繰 入 金	1,176	1,033	1,091	1,043	1,030	831	1,298	1,419	905	1,740	1,067
		繰 越 金	424	503	589	421	625	952	869	793	1,087	0	0
		諸 収 入	211	180	222	273	241	261	373	285	250	235	230
市 債	1,420	1,809	4,487	1,313	1,728	2,019	2,307	2,117	3,162	6,193	1,438		
歳 入 合 計	18,999	18,426	21,211	18,107	20,575	21,323	21,677	21,034	22,566	25,149	19,212		

項目名		変更前（旧）					
VI財政計画 (37P)	1 歳入	区 分	H28	H29	H30	H31	H32
		市 税	3,497	3,483	3,466	3,452	3,438
		地 方 譲 与 税	237	237	237	237	237
		利 子 割 交 付 金	9	9	9	9	9
		配 当 割 交 付 金	20	20	20	20	20
		株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	15	15	15	15	15
		地 方 消 費 税 交 付 金	394	394	394	394	394
		ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	44	44	44	44	44
		自 動 車 取 得 税 交 付 金					
		地 方 特 例 交 付 金	8	8	8	8	8
		地 方 交 付 税	8,073	7,818	7,563	7,309	7,055
		交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8	8	8	8	8
		分 担 金 及 び 負 担 金	60	60	59	58	58
		使 用 料 及 び 手 数 料	573	573	573	573	573
		国 庫 支 出 金	2,116	2,160	2,462	2,410	2,056
		県 支 出 金	1,061	1,032	1,042	1,030	1,058
		財 産 収 入	29	29	29	29	29
		寄 附 金	2	2	2	2	2
		繰 入 金	1,197	1,257	1,157	1,647	1,597
		繰 越 金	0	0	0	0	0
諸 収 入	230	230	230	230	230		
市 債	1,618	1,022	1,414	1,474	1,056		
歳 入 合 計	19,191	18,401	18,732	18,949	17,887		

項目名	変更前(旧)											
VI財政計画 (36P)	2 歳出											
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	人件費	4,225	3,944	3,838	3,728	3,540	3,487	3,479	3,371	3,152	3,128	3,136
	物件費	1,945	1,667	1,832	1,799	2,155	2,052	2,214	2,137	2,265	2,731	2,401
	維持補修費	88	82	79	76	74	92	103	120	124	124	124
	扶助費	2,122	2,278	2,334	2,381	2,455	2,990	3,138	3,198	3,147	3,358	3,235
	補助費等	2,209	2,083	2,267	2,376	3,055	2,227	2,577	2,255	2,208	2,068	1,969
	普通建設事業費	2,067	3,171	5,327	1,381	2,532	2,663	2,524	2,872	4,579	7,702	2,039
	災害復旧事業費	574	2	28	0	78	25	19	19	0	0	0
	公債費	2,273	2,175	2,226	2,130	2,119	2,198	2,184	2,019	2,021	2,094	2,382
	積立金	1,646	1,093	1,417	2,060	2,000	2,927	2,800	2,082	2,225	1,908	1,948
	投資及び出資金・貸付金	2	1	2	5	2	2	2	2	119	197	139
	繰出金	1,345	1,341	1,440	1,546	1,613	1,792	1,844	1,872	1,802	1,839	1,839
歳出合計	18,496	17,837	20,790	17,482	19,623	20,455	20,884	19,947	21,642	25,149	19,212	

項目名	変更前（旧）					
VI財政計画 (37P)	2 歳出					
	区 分	H28	H29	H30	H31	H32
	人 件 費	3,178	3,153	3,071	3,020	2,962
	物 件 費	2,424	2,403	2,409	2,427	2,421
	維 持 補 修 費	124	125	125	125	125
	扶 助 費	3,253	3,273	3,294	3,313	3,334
	補 助 費 等	1,969	1,950	2,106	1,950	1,931
	普 通 建 設 事 業 費	2,272	1,690	2,131	2,643	1,753
	災 害 復 旧 事 業 費	0	0	0	0	0
	公 債 費	2,754	2,794	2,789	2,698	2,462
	積 立 金	1,338	1,098	854	782	921
	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	39	76	114	151	139
	繰 出 金	1,840	1,839	1,839	1,840	1,839
歳 出 合 計	19,191	18,401	18,732	18,949	17,887	